



No.285
2018年 4月17日

江 区 労 連 東

ニュース

江東区労働組合総連合
〒135-0011 江東区扇橋 1-12-20
江東教育会館内
Tel.03-5606-5285 Fax03-3649-0131



木場のイトーヨーカドー前を行進する仲間 (18/3/23)

木場のイトーヨーカドー前を行進する仲間 (18/3/23) 錦糸町駅南口で組織化宣伝行動を行い、4つの区労連や東京地評から24名が参加、知って働く！働くあなたに権利手帳を配布しました。夕方1時間の行動で約700部の手帳を配布することができました。中にはその場で労働相談。ある看護師の女性は働き始めてわずか3日で解雇

江東区労連と全印総連中央地区協議会の共催で、3月23日、木場公園で開催され、約80名が参加しました。このデモは今年で28回目。出発に先立つ集会では、それぞれの代表があいさつしました。全印総連の仲間は、安倍働き方改革許さず、誰でも安心して働ける賃金を」と訴え、江東区労連の仲間は、労働契約法18条問題で5年有期

2018 国民春闘

安倍「働かせ改悪」NO! 8時間労働でまともな賃金を! 地域昼デモや組織化宣伝!

を口実とした雇止めを撤回できたと報告しました。デモはアサガミプレスセンター労組まで短いコースですが、木場駅前交差点や大ショッピングモール前などを通るため、昼休みで外出しているOLやサラリーマンなどがデモ行進に注目していました。

錦糸町駅で組織化宣伝 その場で労働相談も

江東区労連も参加する東京

地評東部ブロックは4月2日、JR錦糸町駅南口で組織化宣伝行動を行い、4つの区

労連や東京地評から24名が参加、知って働く！働くあなたに権利手帳を配布しました。夕方1時間の行動で約700部の手帳を配布することができました。中にはその場で労働相談。ある看護師の女性は働き始めてわずか3日で解雇



東京地評東部ブロックは3月15日、台東区民会館で、2018

東部ブロックが春闘交流集会 争議や春闘賃上げの闘い報告

8年国民春闘勝利東部地域交流集会」を開催、東部7区の区労連や単組などから100名が参加しました。

地域の交流発言で江東区労連を代表して発言した公共一般江東支部の丹木支部長は「江東区の非常勤・臨時職員の待遇改善や大幅賃上げの闘いで、臨時職員は時給が30円上がり1010円になった」と発言、とりわけ保育園の延長保育の時間帯に働く非常勤職員の賃上げは臨時職員よりも下がることになり、大幅賃上げを要求してとりにくんだ結果、月給で5,000円前後

江東区労連からのお知らせ

- 江東区労連第28回定期大会
 - 日時・・・5月27日(日) 12:30 受付 13:00 開会～17:00 閉会
 - 会場・・・東京土建江東支部会館 4F・大会議室
 - 議題・・・
 - 2017年度活動総括・決算の承認
 - 2018年度運動方針・予算案
 - 2018年度役員選出
 - 代議員数・役員立候補などの告示は各組合に発送します。
- 第155回憲法9条守ろう・9の日宣伝行動
 - 日時・場所・・・5月 9日(水) 7:30-東大島・東陽町・木場 8:00-亀戸・西大島・辰巳・新木場
- 区労連 2017年度第11次組織化宣伝行動
 - 日時・場所・・・5月14日(月) 7:30-東大島・東陽町 8:00-亀戸・辰巳・新木場

台東第一興商パワハラ事件・和解成立!

詳細は次号

江東区労連事務局長に 加藤桃子さん

江東区労連は3月26日に2017年度第10回常任幹事会・18春闘第2回幹事会を開催し、清水英明事務局長が職場を定年退職するために辞任を承認。江東区職労推薦でこれまで常任幹事だった加藤桃子さんを新たな事務局長に選出しました。女性事務局長は初。なお引き続き大会まで清水さんも特別幹事として残ります。

の賃上げを実現した。組合に未加入の人も上がったのでぜひ呼びかけて組織拡大に頑張りたい」と述べました。争議団からはヒューレット・パッカド争議の青木さんが、ぜひよい証人尋問も近い、ぜひ裁判所へ足を運んでほしい」と訴えました。

青年部お花見交流会

【青年部発】江東区労連青年部は4月1日、晴れ渡った青空の下、恒例となったお花見交流会を開催し16団体30名が参加して満開の桜、それともお酒?を楽しみました。



【青年部発】江東区労連青年部は3月20日春の学習会を開催し、4労組8名が参加しました。今年の学習会も昨年引き続き講師を呼ぶ形ではなく、自分たちで考えて



区労連青年部春の学習会 「仲間を増やすにはどうしたら？」

討論しようという事で企画しました。今回の学習会は仲間増やしをテーマに行いました。

青年部で工夫している事などいくつか紹介します。

Wさんの組合では、一昨年規約を改正して年齢を決めて一回は必ず青年部に入ってもらって組合の理解を深めてもらってからイベントや企画に参加してもらっている。Mさんの組合では青年部員は600人くらいいるが活動や役員はなかなか引き受けてくれない。すき家のワンオペみたいになっている状況。そんな中、新人への組合加入を呼びかけの際に

は、パワーポイントを使ってわかりやすく説明するように心がけているなど工夫している点が語られました。

学習会の最後に今後も自分たちで学習会を企画して行こうということになりました。終わってから居酒屋に場所を移して、交流を深めました。

憲法や労契法18条問題で対話 対話と共同92労組訪問

江東区労連は18春闘で3回の対話と共同労組訪問行動を計画していますが、これまでに2回の行動を行い、7労組15人が参加、区内の92労組を訪問、安倍改憲NO3000万署名や「安倍働き方改革」反対での共同をよびかけました。今年度は182労組を訪問したことになります。

トピックス

■重税反対江東区民集会

江東税制民主化協議会は3月13日、総合区民センターで重税反対江東区民集会を開催、10団体約200名が参加、江東東と西税務署に向けて集団申告デモを行いました。

◆第154回憲法9条守ろうの日宣伝行動

区民要求実現江東大運動実行委員会は4月9日、区内6駅と一ヶ所で憲法9条守る宣伝行動を行い12団体34名が参加、チラシ1265部を配布しました。

労働相談の 窓口から

「遣」です。組合として団交を申し入れ、3回にわたって交渉を行い、契約更新、新たな派遣先の確保等を要求しましたが、会社側は「新たな就労先はない」の一点張り。最終的に、会社より金銭和解提案がなされ、折衝をした結果、和解することができました。【解決】

◆ 労災中の解雇(パート・女性他労組紹介)

業務が終わり会社の敷地内から外に出る直前に歩道走る自転車に突っ込まれケガ。会社は労災の処理をしたが、業務中ではなく通勤交通災害の書類を持参。3月末で雇用期間満了による雇止め通告をしてきた。労基署には「業務中の事故」であると主張。労基署が業務中のケガと認められれば解雇無効なので組合として公然化予定。

◆ 登録型派遣の5年有期雇止め(派遣・女性組合員)

昨年11月に相談があり、労働契約法18条のチラシを見せて、本年3月末で雇止めする。と通告されました。大手基幹産業系の 専ら派

★働くルールミニ学習

労働から離れる日=休日とは

労働契約上、労働義務を免除されている日を休日といいます。法律上の休日(法定休日)は毎週少なくとも1回、あるいは4週間を通じて4日以上の日を与えなくてはなりません(労基法35条)。ただし「何曜日を休日にするか」は定められていません。そして使用者が、休日に労働させた場合には割増賃金(3割5分増し以上)を支払わなくてはなりません。

「休日の振替」と「代休」とは...

「休日の振替」は事前に休日と労働日を変更することです。就業規則に明示、あらかじめ休日を振り替える日を特定、遅くとも前日の勤務時間終了までに労働者に通知することが条件です。この場合には休日労働の割増賃金は発生しません。

「代休」とは休日に労働させたので、事後的に休日を与えることを代休といいます。この場合には休日労働の割増賃金を支払う必要があります。

なお、休日労働をさせる前提として36協定を締結しなくてはならないことは当然です。